



表紙の写真

米子市成人式

米子市成人式が1月3日、鳥取県立米子産業体育館で行なわれました。成人式の内容を自分たちの手で作り上げた、成人式実行委員の皆さん。
 関連記事：P2「新成人の門出を祝う」

CONTENTS

新成人の門出を祝う	P 2
申告はお早めに	P 4
あなたのまちの民生委員・児童委員	P 6
衣類の洗濯表示が変わりました	P 8
情報クローズアップ	P10
「よなごの宝88選」から	P12
教えて！米子城	P13
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
相談	P22
2月の催し	P24
図書館からのおしらせ	P26
水鳥公園からのたより	P27
防災安全課からのお知らせ	P28



新成人の門出を祝う

— 1481人が新成人に —



新成人を祝う「米子市成人式」を、平成29年1月3日（火）に行ないました。対象者は市内在住の平成28年4月1日生まれの方で、男性781人、女性700人の計1481人でした。式典には尾沢市議会議長をはじめ多くの来賓の方々にも出席いただき、新成人は市外在住者も含め1172人が出席し、誓いも新たに大人の仲間入りをし新成人として旅立ちました。



実行委員の皆さん

式典では、冒頭、野坂市長の式辞で市長から新成人の皆さんにお祝いの言葉とともに、成人になり社会人としての自覚と責任を持って行動することが求められること、また、これまでの成長を助け、見守ってきた保護者、学校の先生、地域の方々に感謝の気持ちを言葉にして表していただいたこと、さらに、若い皆さんはつまずいても取り返しがつく、失敗を恐れずいろいろなことに、果敢に挑戦してほしいこと、そして、暮らしやすく、利便性が高いという米子市の特徴を高めていくためには新成人の皆さんの力を借りたい等々、新成人の皆さんへ激励、はなむけの言葉を贈りました。



新成人の皆さん

◆平成29年成人式記念感想文

成人式の記念行事として募集した記念感想文には、社会人から、42人の応募がありました。その中で、次の4作品を入賞作品に選び、式典で表彰しました。

【最優秀賞】 井上 颯人さん

【私の夢】

【優秀賞】 山田 雄太さん

【挑戦】

【入 選】 野々村達也さん

【守りたい人と故郷のため】

【入 選】 下田 桃子さん

【大人になること】

◆新成人 お礼と誓いのことば

新成人代表

井上 颯人さん

今日、私達は、たくさんの人に見守られ、成人としての



新成人代表 井上颯人さん

大きな一歩を踏み出そうとしています。このような機会に、すばらしい式典、また、野坂市長をはじめ、多くの皆さまからのご祝辞、励ましの言葉をいただき、新成人代表として、心より感謝申し上げます。私には、幼い頃から夢がありました。それは人命救助に携わる仕事に就くことです。私の父は自衛官であり、東日本大震災や広島土砂災害の災害派遣に従事しました。その時の話を聞き、子どもながらに困っている人の力になりたいと思えました。派遣される地域や災害の規模等、特殊な環境下や危険な場所でも自衛隊は活動するという話を父に聞き、迷わず自衛隊に志願しました。

困惑しつつ活動しましたが、この災害派遣活動を通じて被災者を少しでも自分の手で救いたい気持ちがさらに大きくなりました。派遣活動を通じたことは、自衛官としての知識、技術、精神力、強靱な肉体がなければ、自分自身も守れません。ましてや大切な人、被災者を救う事などできないと感じました。また、自衛官や派遣活動されている関係機関が協力し共に国民を助け、守る強さ等を知ることができました。そして今、自分のやるべき目標もはっきりしました。それは、レンジャー部隊の一員になることです。レンジャーとは陸上自衛隊において最も過酷と言われている訓練を耐え抜いた者だけに資格が与えられます。私は自分の限界を超えることで人間として自衛官として成長でき、このような訓練を乗り越えることにより強くなれると思うのです。また、災害派遣などの有事の際には、レンジャーの知識と忍耐力が必要だと考えます。私にとってレンジャー隊員になることは目標であると同時に通過点で

す。自衛官としていかなる時でも最前線に立ち、活躍できる隊員をめざし、国民の役に立つ事が私の夢です。今はまだまだ未熟な自衛官ですが少しでも夢に近づけるよう日々努力していきたいと思えます。

今日、この夢と志を胸に、常に上をめざすことを忘れずに、失敗することを恐れずに、未来で振り返った時、いい意味で戻りたいと思えるような過去にするため、これからの成人として成長し続けることをここに誓い、新成人代表のあいさつとさせていただきます。

◆アトラクション

●思い出のスライドショー

懐かしい中学校の校舎、米子市の町並み、四季折々の自然豊かな米子市の風景等を投影しました。

●小学校恩師からの

ビデオレター

懐かしい小学校卒業時の担任からのビデオレターでは、お祝いと激励のメッセージが新成人に贈られました。



新成人の皆さん

申告はお早めに

～申告期限は3月15日(水)です～

所得税、市県民税、個人事業税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告が始まります。例年3月に入りますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことも予想されます。事前に「申告相談に必要な主なもの」などを整えていただくよう、ご協力をお願いします。

■問合せ 市県民税…市民税課市県民税係 (☎23-5114)

所得税・贈与税・消費税及び地方消費税…米子税務署 (☎32-4121)

個人事業税…西部県税事務所課税課 (☎31-9626)

申告が必要な方

■所得税の確定申告

1 事業所得や不動産所得などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える方

2 給与所得者で

① 給与の年間収入金額が2000万円を超える方

② 給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方

※20万円を超えない場合でも、市県民税の申告は必要となります。

③ 2か所以上から給与などの支払いを受けている方 など

3 土地や建物などの資産を売却した方

▼「復興特別所得税」欄の記入漏れにご注意ください
平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付が必要です。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

※本文中の「所得税」とは、所得税および復興特別所得税を表しています。

▼年金所得者に係る所得税の確定申告不要制度について
公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

※この場合であっても、医療費控除などにより、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができません。

また、確定申告をしなかった場合でも、次に当てはまる場合は市県民税の申告が必要です。

① 公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など)以外の各種控除の適用を受けるとき。

② 公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき。(公的年金等に係る雑所得以外の所得が給与所得のみの場合、支払先などから市役所へ支払報告がなされていれば、申告は必要ありません。)

▼確定申告をすれば税金が戻る方
多くの給与所得者の所得税は、年末調整によって精算され、改めて申告する必要はありませんが、次のような事由が平成28年中にある方は、申告すれば所得

① 火災や震災、風水害、盗難などの被害を受けたとき(雑損控除)

② 病気などで多額の医療費を支払ったとき(医療費控除)

③ 勤めを年の途中でやめて再就職していないとき

④ 都道府県・市区町村への寄附などをしたとき

⑤ 金融機関などから住宅資金を借入れ、家屋の新築、購入または増改築をしたとき

市に住所がある方
平成29年1月1日現在、米子市に住所がある方

ただし、次に該当する方は申告の必要がありません。

① 所得税の確定申告をする方

② 給与所得のみ、もしくは公的年金等に係る所得のみの方で、給与・公的年金等の支払先などから市役所へ支払報告がなされている方など

※「源泉徴収票」に記載されていない社会保険料の支払いをされ、その分の社会保険料控除を追加で受ける場合や、「源泉徴収票」に記載されていない医療費控除などの各種控除を受ける場合は申告が必要です。

■市県民税の申告

所得税の確定申告や市県民税

の申告をされた方は、申告の必要はありません。

ただし、年の中途での開・廃業、専従者控除、事業損失や被災事業用資産損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失の控除、事業用の非課税所得などは、確定申告書などに忘れずに記入してください。

■贈与税の申告

1月1日から12月31日までの1年間に贈与を受けた財産の価額または受けた利益の価額の合計額が110万円を超える場合には、贈与税の申告と納税が必要です。

相続時精算課税を選択する場合または選択している場合には、贈与を受けた財産の価額または受けた利益の価額にかかわらず贈与税の申告が必要です。

■消費税及び地方消費税の申告(消費税及び地方消費税の申告と納付期限は3月31日です。)

個人事業者で申告が必要な方は次のとおりです。

① 平成26年分の課税売上高が1000万円を超える方

② 平成27年1月1日から平成27年6月30日までの課税売上高が1000万円を超える方、または給与等支払額が

1000万円を超える方
 ③課税売上高が1000万円以下で平成27年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している方

申告相談に必要ななもの

- ① 昨年申告された方は、昨年の申告書の控え
- ② 市役所や税務署から、申告書や申告のご案内を送りしている方は、その申告書やご案内の文書
- ③ 印章
- ④ 還付される税金のある方は、通帳など預貯金口座のわかるもの
- ⑤ 給与・公的年金などのある方は、「源泉徴収票」
- ⑥ 個人年金や講演料などの雑所得、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金などの一時所得がある方は、その支払いの明細がわかるもの（支払調書など）
- ⑦ 事業所得のある方は、「収支内訳書」または「青色申告決算書」
- ※「収支内訳書」と「青色申告決算書」の用紙は米子税務署で配布していますので、必要な方は事前に「ご用意願います。なお、国税庁ホームページで作成することもできます。

す。

- ⑧ 雑損控除を受ける方は、「災害を受けた資産の明細書」、「り災証明書」、「工事費の見積書、領収書」など
- ⑨ 医療費控除を受ける方は、「支払った医療費の領収書」、「保険などで補てんされる金額の明細書」など
- ⑩ 国民健康保険料などの社会保険料の支払いがある方は、その金額のわかるもの
- ⑪ 国民年金保険料の支払いがある方は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（申告書への添付が必要です。）
- ⑫ 生命保険料控除を受ける方は、「支払保険料等の証明書」
- ⑬ 地震保険料控除を受ける方は、「支払保険料等の証明書」
- ⑭ 寄附金（税額）控除を受ける方は、「寄附金の領収書、証明書」など
- ⑮ 本人、控除対象配偶者及び扶養親族（16歳未満の方を含む。）で障害者控除を受ける方は、「身体障害者手帳」、「療育手帳」など
- ⑯ 個人番号（マイナンバー）に係る次のA、Bのいずれか
 A. 個人番号カード
 B. 番号確認書類（注1）と身元確認書類（注2）
 （注1）番号確認書類の例
 ● 通知カード
 ● 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（個人番号の記載があるものに限ります。）
 などのうちいずれか1つ
 （注2）本人の身元確認書類の例
 ● 運転免許証 ● 健康保険証 ● パスポート（旅券） ● 在留カード
 ● 身体障害者手帳 ● 精神障害者保健福祉手帳 ● 療育手帳 ● 国民年金手帳
 などのうちいずれか1つ
 ※⑤～⑦以外の所得がある方、⑧～⑮以外の控除を受ける方の必要な書類につきましては、次のとおりお問い合わせください。

確定申告書の作成・提出はe-Taxまたはは郵送等で！

確定申告期間中の申告会場は混雑が予想されます。そのため、申告書はご自身で作成され、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」または郵送等により提出されることをお勧めします。

○ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくことにより、画面の案内に従って金額を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

※「給与・公的年金専用」の申告書作成画面が新設されました。初めての方でも操作しやすい画面となっています。ぜひご利用ください。

▼ 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
 ○ e-Taxを利用すれば、自宅やオフィスからインターネットを利用して国税に関する各種手続ができます。
 なお、3月15日(水)までは24時間ご利用いただけます。
 ▼ e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>
 ※ご利用に当たっては、事前に手続・準備が必要です。

社会保険料控除

平成28年中に支払った国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料は、社会保険料控除の対象になります。

国民年金保険料については、その証明書の添付（または提示）が義務付けられています。

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付済額の確認については、平成28年1月から3月の間に納付済額

確定書を交付した方に対し、平成28年中分の納付済額確認書を平成29年1月末までに郵送し、納付済額の電話回答は行なわないこととなりましたのでご注意ください。発送予定以外の方でも、電話で申込みいただくと、納付義務者宛に郵送します。なお、1月末までに届かない場合は、電話等でご連絡ください。

問合せ
 ○ 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料：保険年金課（☎23-5124-5125、FAX 23-5579）
 ○ 介護保険料：長寿社会課（☎23-5131、FAX 23-5012）
 ○ 国民年金保険料：米子年金事務所 国民年金課（☎34-6111）

申告会場
 申告会場および期間（土、日を除く）は次のとおりです。
 会場設営期間中は米子市役所、米子税務署では申告相談を実施していません。
 ■ 米子コンベンションセンター（2階国際会議室）
 2月16日(木)～3月15日(水)
 ※米子税務署との合同受付で、受付時間は午前9時～午後4時です。

児童委員

平成31年11月までお世話になる民生委員・児童委員が決まりましたのでお知らせします。

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に定められており、厚生労働大臣に委嘱され、ボランティアとして、担当区域を受け持ち、行政や専門機関とのつなぎ役として、介護や子育てなどの相談・支援をされています。

空欄の担当者は今後委嘱される予定です。

■問合せ 長寿社会課 (☎23-5540)

(FAX23-5012)

(平成29年1月1日現在：敬称略)

地区	担当区域	氏名
福生西	温泉3区	亀尾 博
	主任児童委員	往西 千夏
	主任児童委員	園元 宏子
福米東	東福原6丁目	岩佐 弘志
	東福原7丁目1~7・8丁目1~9	奥田 順子
	東福原7丁目6~22(9,19は除く)・8丁目16・23・24・26・県営住宅	竹田 彰
	東福原8丁目10~22・25・28	井上 明子
	東福原5丁目	田村 勝海
	米原4丁目・6丁目	小笹 慧
	米原5丁目・7丁目	榎野 利治
	米原8丁目・9丁目	相野 光壽
	西福原1丁目・2丁目	河上むつ子
	西福原3丁目1~5・4丁目1~6	森口 勇
	西福原4丁目7~11・5丁目	竹原 啓子
	東福原2丁目	米山ちはる
	東福原3丁目1~37・49・4丁目1~10	井上 史朗
	東福原3丁目9・4丁目11~22・西福原3丁目6~12	藤谷 幸郎
	主任児童委員	山本 博美
主任児童委員	松葉 知美	
福米西	上谷1区	大東 憲正
	上谷3区	西村 幸安
	下谷1区	森灘喜代政
	下谷2区	大口 正男
	下谷3区・4区	大山 早苗
	新開東1区	
	新開東2区	高橋 昭三
	新開西1区	伊澤 達也
	新開西3区	眞北 太志
	新開西3区	林 潤子
主任児童委員	生林 文	
主任児童委員	西本 了子	
彦名	彦名1区	田中 隆志
	彦名2区	出澤 勝美
	彦名3区・4区	百毛 千鶴
	彦名5区・6区・12区	勝部 義高
	彦名7区・8区・11区	井上由美子
	彦名9区・9-1区・10区	山本 輝夫
	彦名13区・14区	山田 哲司
	彦名13区・14区	高木 勉
	主任児童委員	川崎 範子
	主任児童委員	藤岡 香織
崎津	崎津1区	関 美智子
	崎津2区・3区	木村 俊二
	崎津4区・5区	矢倉 檢治
	崎津6区	濱田登志江
	崎津7区	内田 頼子
大篠津	崎津8区・9区・10区	松田喜代枝
	主任児童委員	池田由美子
	主任児童委員	清水香代子
大篠津	灘浜・旭が丘1区	本池 憲彦
	上口・山口・美保ヶ丘	本池 静夫
	清和・灘口・旭が丘2区	山口由美子
	御崎・立原	安田 哲美
	主任児童委員	松本真奈美
主任児童委員	岩崎真由美	

地区	担当区域	氏名	
和田	和田1区・2区・11区	安達 紫	
	和田3区・4区・5区	安達 優	
	和田6区・7区・10区	松本 哲弘	
	和田8区・9区	井田 勇治	
	主任児童委員	西井 通	
富益	主任児童委員	鎌澤由美子	
	上新田・下新田・西新田	古藤 龍生	
	西中・北口	内田 理恵	
	南口	黒須 治美	
	上部	藤原 マリ	
	川上1	林 正範	
	川上2	齊藤 雪枝	
	上中	木村 静子	
	中村・下中	松本 清子	
	主任児童委員	足立 京子	
主任児童委員	足立美佐子		
夜見	夜見1区	山中 秀子	
	夜見2区(3~6,11,12,14,18,19班)	佐藤美紀子	
	夜見2区(1,2,7~10,13,15~17,20~24班)	森川 純二	
	夜見3区(1,2,3,7,11~16班)	矢倉 敏文	
	夜見3区(4,5,6,8,9,10班)	福井 良子	
	夜見4区・5区	桑垣 雄治	
	夜見6区	末吉 睦子	
主任児童委員	松本知砂江		
主任児童委員	濱田 鎌一		
成実	石井(5,6班を除く)	斉木 廣康	
	奥谷・石井(5,6班)	長谷川義雄	
	美吉	瀬山 純一	
	奈喜良・橋本・吉谷(1区5班)	林谷 友子	
	新山・古市・吉谷(1区5班を除く)	伊藤 英照	
	宗像・日原・グリーンヒルズ日原	道面美周恵	
	富士見ヶ丘・宗像ニュータウン	勝部 安正	
	主任児童委員	井上かおり	
	主任児童委員	藤定 磯美	
	諏訪	生田 仁史	
五千石	八幡	高田喜代美	
	福市1区・2区・7区	高田 篤	
	福市3区・4区	秋鹿美美子	
	福市5区・6区・9区・11区	山本 雄三	
	福市8区・10区	大森 計吉	
	主任児童委員	田子としこ	
	主任児童委員	緒形 宏二	
	尚徳	青木・尚徳青木団地・大袋	長谷川周一
		実久・大谷・榎原グリーンハイツ	上田 幹子
		青木谷・兼久・茶屋・桜台ハイツ	谷本 保子
別所・上安曇・下安曇		田子 周一	
主任児童委員		岡 年春	
永江	主任児童委員	鷲見 道子	
	永江1区・5区市営住宅	須山 耕市	
	永江2区	杉村 利子	
	永江3区・5区	中井 大	
	永江4区・雇用促進住宅	根立 弘之	
永江	永江6区・7区	福原勢津子	
	主任児童委員	寺井 里香	
	主任児童委員	大塚 智子	

地区	担当区域	氏名
春日	豊田・十日市	石田 嘉重
	東八幡・水浜・高島	幡原 照雄
	赤井手・上赤井手・一部	石上 明史
	上新印・下新印	中原みゆき
	主任児童委員	益田 智恵
巖	主任児童委員	内藤美由貴
	吉岡	西村 健
	上蚊屋・浦津	景山 陽子
	熊党	繪原 香織
	西蚊屋・サンライズ蚊屋	塚田 文明
	今在家・東蚊屋	塚田 安雄
	二本木・二本木東・箕・海川	俵 俊一
	主任児童委員	俵 則子
	主任児童委員	黒田美万子
	岡成・米子ハイツ・新良路	船越 久人
大高	上泉・下泉	武部 肇
	上市場・下市場・小市場・榎小路	吉下太佳恵
	上市・新市・大本坊・リーフルタウン	中澤 正則
	前田・アイリスタウン	長岡美恵子
	下郷・ヴィラ大山	中原 美史
	石田・城園ハイツ・浅山・花見ヶ丘	増本 勲
	主任児童委員	村本智恵子
	主任児童委員	山関 佳子
	日下・石垣	番原 義美
	中福万・下福万・緑ヶ丘	中曾登志子
県	石州府・上福万・五ツ分・栄・朝日ヶ丘・みなみ・河原	竹田 静子
	清水ヶ丘	山本 義憲
	河岡・螢ヶ丘・夏梅・あすなろ	後藤 康之
	緑ヶ丘グリーンハイツ1	
	緑ヶ丘グリーンハイツ2	中村 元治
	主任児童委員	山下美代子
	主任児童委員	森田 壽子
	今津・今津グリーンタウン	大田 勝
	1区・1区の2	松本 美子
	2区・3区の1	橋本 慎一
淀江	3区の2・5区の2	鴨田啓一郎
	4区の1,2・5区の1・6区の1,2	國頭 徹夫
	7区	山内 弘
	8区	田中 重成
	9区	吉岡 正博
	10区の1,2	安野千賀子
	11区浜・五軒屋・坪上・塩川	安江 昌史
	北尾・上淀・稲吉	田牧 伸人
	高井谷・中西尾・富繁・福井	森田 康博
	本宮・西尾原・福平・宝ヶ瀬	田中 都子
江	佐陀1部・2部	生田 俊次
	佐陀3部・桜台	田原 榮二
	佐陀浜・佐陀北浜	渡邊 睦夫
	佐陀新田・沖新田	斉藤 慎一
	ニューやまと	河津 儀一
	亀甲・新道・中間・中間インターハイツ	大村 誠
	小波浜・小波上	松本 義久
	主任児童委員	松原 郁子
	主任児童委員	黒田 昌幸



あなたの まちの 民生委員。

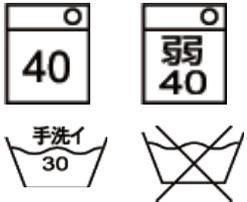
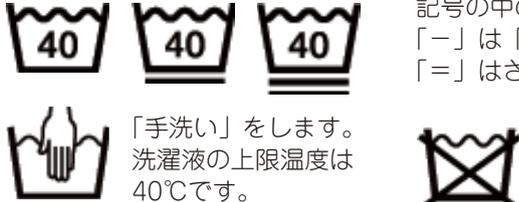
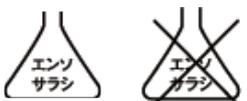
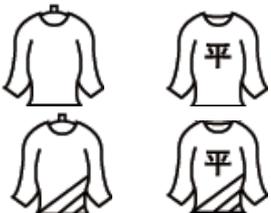
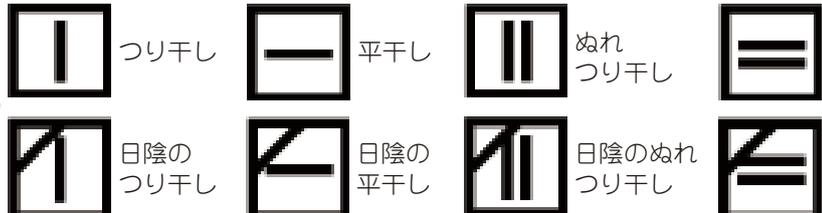
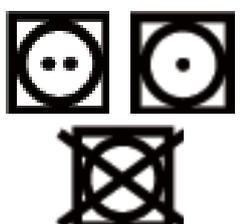
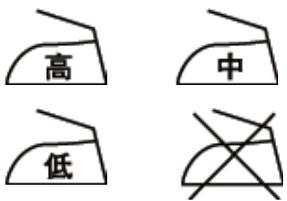
地区	担当区域	氏名
啓成	勝田町東・住之江	角田 次代
	勝田町西	森尾 洋子
	東山町	中田 勝博
	博労町1丁目	中島 勝子
	博労町2丁目	山根 京子
	博労町3丁目1区	濱田美代子
	博労町3丁目2区	岩田 幸子
	博労町4丁目	末吉徳二郎
	糺町2丁目	吉野 立
	角盤町1丁目上区	辻 聡
	角盤町1丁目下区	高野由美子
	角盤町2丁目	北出富士子
	朝日町	坂本有希美
	富士見町	三代 幸
	富士見町1丁目	山口 幸子
	富士見町2丁目	田村美美子
	明道	日ノ出町・日ノ出町1丁目
錦町1丁目		板見美奈子
錦町2丁目1区		友松由加利
錦町2丁目2区		山本 勇
米原3丁目		吉田磨千子
東福原1丁目		長谷川澄子
主任児童委員		唐桶 恵
主任児童委員		田中 貴子
四日市町		川口 寛
紺屋町		河原 園枝
法勝寺町		盛山 由美
糺町1丁目		狩野真壽美
日野町		福原 妙
万能町・弥生町		
道笑町1丁目		住田百合子
道笑町2丁目		片岡 弘子
道笑町3丁目		安田 邦夫
道笑町4丁目	生田 章雄	
昭和町	藤原 和子	
陽田町	津村 幸作	
長砂町(東)	森住喜代子	
長砂町(西)	岡崎 主税	
主任児童委員	西村 頼枝	
主任児童委員	河原美穂子	
就將	東倉吉町	藤森 昇一
	西倉吉町	森 麻記子
	中町	大原 文恵
	西町	大江 和彦
	加茂町1丁目・クリーンピア	植住 雅一
	加茂町2丁目・久米町	大原 啓道
	東町	伊藤 敏江
	茶町・明治町	山脇 壽治
	末広町・塩町	内田 幸治
	大工町・大工町住宅	福山能理子
	祇園町1丁目・愛宕町・大谷町の一部	船越 佳子
	祇園町2丁目の1	上橋 俊子
	祇園町2丁目の2	長谷ますみ
	錦海町1丁目・3丁目	手島 仁美
	錦海町2丁目	福永 晶子
	陰田町・陰田住宅	角 眞一
	大谷町の一部・大谷団地	清岡 隆司
目久美町	松本 宏美	

地区	担当区域	氏名
就將	主任児童委員	高橋喜美子
	主任児童委員	谷口 美紀
	尾高町	山本 博史
	岩倉町	山本 守夫
	灘町1丁目	茅野 順子
	灘町2丁目東	濱田 治子
	灘町2丁目西	齊木 健一
	灘町3丁目	赤沼 紀子
	寺町	林 南
	立町1丁目	飛田 安子
	立町2丁目	関 篤志
	立町3丁目	新宮 喜弘
	立町4丁目	山本美智子
	義方町・三旗町	池信 隆行
	天神町1丁目・2丁目	石原 和輝
	花園町	米川 俊之
	義方	角盤町3丁目
角盤町4丁目		小池 博子
内町		松村 純子
三本松1区1		相見貴代子
三本松1区2		長田 明
三本松2区		長谷川一恵
三本松3区・4区		岩谷 勝子
米原8区の1		黒田 昌稔
米原8区の2		板野 克彦
錦町3丁目		
旗ヶ崎1区1		野口 真澄
旗ヶ崎1区2		上田 伸一
主任児童委員		寺崎 淑子
主任児童委員		原田 幸代
旗ヶ崎2区の1		意東 昭子
旗ヶ崎2区の2		小西登志子
旗ヶ崎3区東1		岡村 淑恵
旗ヶ崎3区東2	亀尾ひろみ	
旗ヶ崎3区南1	清水 典子	
旗ヶ崎3区南2	中永 真弓	
旗ヶ崎3区北1	鷺見 康男	
旗ヶ崎3区北2	西原 章子	
旗ヶ崎4区	野川 勝行	
住吉	アルファステイツ上後藤	谷 茂彰
	上後藤1区の1	藤井 協子
	上後藤1区の2	隠樹 瑞江
	上後藤2区の1	福谷 武彦
	上後藤2区の2	安木 達哉
	上後藤3区	藤原 潔
	上後藤4区	藤原 修
	安倍1区	細谷 泰夫
	安倍2区	潮 智
	中ノ海1区	中村 豊彦
	中ノ海2区	福田 泰子
	主任児童委員	吉野 弘美
	主任児童委員	遠藤 尚子
	加茂1区	遠藤順一郎
	加茂2区	永井 充
	加茂3区・3区上・3区中	田立 笑子
	加茂4区・7区	宮崎 勇
加茂	加茂5区上・5区東	
	加茂5区中・5区西・加茂住宅	高光美千代

地区	担当区域	氏名	
加茂	加茂6区	長榮 真治	
	合同宿舎・卸売住宅団地	宮村 哲二	
	三柳団地1区・2区		
	三柳団地3区・4区	川内 恭子	
	浜河崎	雑賀 憲昭	
	三柳北	林 千登勢	
	西皆生	村上美穂子	
	主任児童委員	遠藤真紀子	
	主任児童委員	鶴木真理子	
	浜橋	湊 早苗	
	御建	足村くるみ	
	伯母山	矢邊 篤子	
	四軒屋	岡田 信行	
	芝谷	足芝 洋司	
	グリーンハイツ	来福 利夫	
	河崎	新田	畑 仡夫
		河崎南	小磯 保弘
河崎団地東		小池 博枝	
河崎団地西		坪井 澄江	
主任児童委員		笹鹿 啓子	
主任児童委員		岸本 文也	
車尾2区・王子製紙社宅		光谷 明子	
車尾3区		田中 治	
車尾4区南		深田 陽子	
車尾4区北		来海 邦彦	
車尾5区		角田 隆志	
車尾6区		角田 晴一	
車尾7区		坂本 博子	
観音寺・戸上・観音寺新町4・5丁目		辻谷 由美	
観音寺新町1・2・3丁目			
中島1丁目・上福原の一部		池田美江子	
中島2丁目		井上 隆次	
主任児童委員	清水 久代		
主任児童委員	井上 智恵		
車尾	福生東1区・2区・3区	八田 和	
	福生東4区	倉敷 充子	
	福生東5区	川上 忠春	
	福生東6区の1	堀谷 操	
	福生東6区の2	林 恵子	
	福生東7区	安部 彰文	
	福生東8区	白根 勝樹	
	福生東9区	田中 武春	
	福生東10区	金田 孝子	
	福生東11区	濱田 幸子	
	福生東12区	広野 和子	
	福生東13区	佐々木淳子	
	福生東14区		
	主任児童委員	村上美代子	
	主任児童委員	芳村マミ子	
	福生東	福生西1区	伊藤 禮子
		福生西2区の一部	浦木 瑞恵
福生西3区・4区		武田 幸治	
福生西5区の南地区		五丁 瑞椿	
福生西5区の北地区		福景 順一	
福生西2区・6区の一部		八幡 明好	
福生西6区		下村美樹恵	
温泉1区		長尾 徳信	
温泉2区		田村久美恵	

衣類の洗濯表示が変わりました

平成28年12月1日から衣類の洗濯表示が、国際規格に沿った新しいものに変更されました。当分の間は、新旧両方の表示が混在します。ご不明な点がございましたら、米子市消費生活相談室（☎35-6566、FAX23-5391）へお問い合わせください。

旧 旧洗濯表示の記号 JIS L 0217 より抜粋	新 新しい「洗濯表示」の記号（付加記号を含む。） JIS L 0001 より抜粋	
家庭洗濯の記号 	家庭洗濯の記号  <p>家庭洗濯（洗濯機洗い）ができます。 記号の中の「数字」は洗濯液の上限温度です。 「-」は「線なし」よりも、弱く、 「=」はさらに弱い洗濯機での洗い方です。</p> <p>「手洗い」をします。 洗濯液の上限温度は40℃です。</p> <p>家庭での洗濯はできません。</p>	
漂白の記号 	漂白の記号  <p>塩素系漂白剤や酸素系漂白剤で漂白ができます。</p> <p>酸素系漂白剤のみが使えます。</p> <p>漂白剤は使えません。</p>	
自然乾燥の記号 	自然乾燥の記号  <p>つり干し 平干し ぬれつり干し ぬれ平干し</p> <p>日陰のつり干し 日陰の平干し 日陰のぬれつり干し 日陰のぬれ平干し</p> <p>タンブル乾燥の記号</p>  <p>家庭でタンブル乾燥ができます。 「点（・）」は乾燥温度を表します。 「・・」はヒーターを「強」などに設定します。 「・」はヒーターを「弱」などに設定します。</p> <p>タンブル乾燥はできません。</p>	
アイロン仕上げの記号 	アイロン仕上げの記号  <p>アイロンをかけることができます。 「点（・）」はアイロンの底面温度の上限を表します。 「…」は200℃（高温）まで 「・・」は150℃（中温）まで 「・」は110℃（低温）まで</p> <p>アイロンは掛けられません。</p>	
ドライクリーニングの記号 	ドライクリーニングの記号 ドライクリーニングができます。  <p>パークロロエチレンなどの溶剤を使用します。</p> <p>石油系溶剤を使用します。</p> <p>ドライクリーニングはできません。</p> ウェットクリーニングの記号  <p>ウェットクリーニングができます。</p> <p>ウェットクリーニングはできません。</p>	

平成29年3月12日スタート 改正道路交通法が施行されます

準中型免許の新設

準中型免許は、若い人がトラックドライバーの仕事に従事しやすいように新設された免許です。18歳から普通免許なしでも取得できます。なお、平成19年6月以降～今回の改正前に取得した普通免許は、5トン限定の「準中型免許」とみなされます。

【現行】

車両総重量	最大積載量	乗車定員		
		～10人	～29人	30人～
11トン以上	6.5トン以上	大型免許		
5トン以上 11トン未満	3トン以上 6.5トン未満	中型免許 (20歳以上 普通免許等 保有3年)		
5トン未満	3トン未満	普通免許 (18歳以上)	普通免許等 保有2年)	

【改正後】

車両総重量	最大積載量	乗車定員		
		～10人	～29人	30人～
11トン以上	6.5トン以上	大型免許		
7.5トン以上 11トン未満	4.5トン以上 6.5トン未満	中型免許 (21歳以上 普通免許等 保有3年)		
3.5トン以上 7.5トン未満	2トン以上 4.5トン未満	準中型免許 (18歳以上)	普通免許等 保有2年)	
3.5トン未満	2トン未満	普通免許 (18歳以上)		

高齢運転者対策の推進

認知症による交通事故を防ぐために・・・

■運転免許を更新するとき

○75歳以上の運転者が、「認知機能検査」で「認知症のおそれあり」と判定された場合は、臨時適性検査（専門医の診断）を受けるか、主治医の診断を受けて診断書を提出しなければなりません。

なおこの場合、

●認知症と診断されれば、免許取消または免許停止

●認知症でないとして診断されれば、高齢者講習を受講となります。また、「認知機能検査」で「認知機能の低下のおそれ」または「低下のおそれなし」と判定された方は、高齢者講習を受講します。（講習時間、手数料は、判定により異なります。）

○70歳以上75歳未満の運転者が受講される高齢者講習の実施時間は、現行の3時間から、改正後は2時間に短縮（合理化）されます。

■一定の違反行為をしたとき

75歳以上の運転者が、信号無視、逆走、一時不停止、横断歩行者妨害など一定の交通違反をした時は、「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。

運転に不安がある方は、西部運転免許センター（☎・FAX 0859-22-4607）へご相談ください。

■問合せ 鳥取県警察本部 運転免許課教習係
（☎・FAX 0857-23-0110（代））

男女共同参画をテーマにした作品を紹介します

「男女共同参画」をテーマにした標語や絵てがみの募集に、今年度は139作品のご応募をいただきました。ご応募いただいた作品の中から一部の作品をご紹介します。また、ここに掲載したほかにも、平成29年度の「米子市ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド・国保ガイド」に掲載します。なお、全応募作品は、市役所旧庁舎1階「男女共同参画センター“かぷりあ”」に展示します。

■問合せ 男女共同参画推進課（☎23-5419、FAX37-3184）

応募作品（一部掲載／順不同）



性別で役割決めず住みよい暮らし	参画で心は丸いパパとママ	赤い糸 証しに愛の 介護合い
お互いに 手を取り合って 導いて	パパとママみたいになりたい私です	男女でも 女男でもない 近未来
男と女 引きあう力が 生む宇宙	足し算を掛け算にする夫婦の和	五十路前 休日妻が 家事指南
協力と尊敬共にある暮らし	介護する 母の笑顔に 雨宿り	家事育児辛さ半減楽しさ倍
性差別無くして描く未来像	パパとママ助け合ってる子が見てる	皿洗い 妻の心も 洗われる
走り出す 男女の思い 永遠に	ダブルスで仕事も家事も金メダル	平等にまた途上国我が街も
紅白で争う時代は遠い過去	寝不足の妻を寝かせて子守りする	助け合うパパとママを子は見てる
我が夫仕事も料理も神ってる	子育てを 二人ですれば 愛二乗	日々是好日、パパママ子育て奮闘中
花模様のエプロン似合うパパ奮闘	認め合い家族みんなが褒め上手	人として 助け合おうよ 得手・不得手
性別ではなく人間として尊敬し合おう	手を取れば 温ったか心が 繋がって	それぞれの 得意を活かし 家事育児
家事育児 パパのアイディア 新視点	輪になれば 男女の笑顔 よく見える	自由時間 交代制で ストレスフリー
おむつ替え 上手なパパに 子も笑顔	お互いを補おう 手の届かないことを	支え合い認め育む男（ひと）と女（ひと）
指揮の下 奏でる音は 男女とも 平等であり 十人十色	目指します ジェンダーギャップのない社会	
家事育児 シェアしていいネが 増えていく	生き方は 男も女も味わいあり お互い認め合おう・・・	
子の笑みに やる気スイッチ また押され	男だから 女だから 自分の個性は 皆違う	

軽自動車・原動機付自転車 3月末までに廃車の手続きを

軽自動車や原動機付自転車は、すでに使わなくなったり、放置や廃棄処分、譲渡をされている場合でも、廃車の届出をされていないと、平成29年度以降も軽自動車税が課税されます。届出がまだの方は、3月末までに手続きをしてください。

▶届出先

●原動機付自転車（125cc以下のオートバイ）・農耕作業車・小型特殊作業車…市民税課（☎23-5111）、淀江支所地域生活課（☎56-3114）

●軽自動車…軽自動車検査協会鳥取事務所（鳥取市安長77番地1 ☎050-3816-3082）

●軽二輪（125ccを超え250cc以下のオートバイ）…鳥取県軽自動車協会（鳥取市安長77番地3 ☎0857-28-7021）

●二輪の小型自動車（250ccを超えるオートバイ）…鳥取運輸支局（鳥取市丸山町224番地 ☎050-5540-2070）

障害者控除対象者認定書を交付します

障害者手帳等のない方でも、平成28年12月31日時点で65歳以上であり、介護保険の要介護認定（要支援は除く。）を受けている方は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることにより、所得税、市県民税の障害者控除あるいは特別障害者控除の対象となります。「障害者控除対象者認定書」の交付を受けたい方は、長寿社会課または淀江支所地域生活課で申請してください。

■申込・問合せ

長寿社会課（☎23-5136、FAX23-5012）

淀江支所地域生活課

（☎56-3113、FAX56-5201）

農耕作業車・小型特殊作業車は 登録が必要です



トラクター・乗用装置付きのコンバインなどの農耕作業車や、フォークリフトなどの小型特殊作業車は、道路を走らなくても、ナンバープレートをつけなくてはなりません。ナンバープレートをつけていない方は、市民税課または淀江支所地域生活課で登録の手続きをしてください。

●登録に必要なもの 販売証明書（車名・車体番号・型式認定番号・総排気量の記載があるもの）、印鑑（ゴム印・スタンプ印を除く。）

●手続き場所 市民税課（☎23-5111）

淀江支所地域生活課（☎56-3114）

※軽自動車等の登録、廃車等変更があった場合、納税義務者から軽自動車税申告書の提出が必要です。

※軽自動車等が破損、解体等でナンバーが返還できない場合でも、税金を止める手続きが必要です。

■問合せ 市民税課（☎23-5111、FAX23-5397、Eメール：shiminzei@city.yonago.lg.jp）

米子市長選挙立候補予定者説明会を 開催します

4月16日（日）に行なわれる予定の米子市長選挙の立候補予定者への説明会を開催します。

■とき 2月27日（月）午後1時30分から

■ところ 市役所本庁舎4階401会議室

■対象者 立候補予定者およびその関係者（1候補につき、原則3人以内）

■内容 立候補の手続き、選挙運動の注意事項など

■問合せ 選挙管理委員会事務局

（☎23-5345、FAX23-5349）

米子市長選挙の期日前投票所投票立会人を募集します

米子市選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所をめざして、4月16日（日）に行なわれる米子市長選挙の期日前投票所投票立会人を募集します。

応募者が多数の場合は、全員に従事していただけない場合がありますのでご了承ください。

■仕事の内容 期日前投票所の投票事務が公正に行なわれているか立会いをさせていただきます。

■応募資格 米子市に住所を有し、選挙権のある方（特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている方や、候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。）

■立会日 告示日の翌日から選挙期日の前日まで（4月10日～4月15日）の6日間のうち、希望する日1日（複数日応募可）

■立会時間 午前8時30分から午後8時まで（従事時間：午前8時15分から午後8時30分まで）

■立会場所 市役所本庁舎または米子市淀江支所のうち希望する1か所

■募集人数 24人（各期日前投票所（立会場所）、1日につき2人）

■報酬 1日につき9,500円

（支払額はこの金額から源泉徴収後の金額です。）

■応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、選挙管理委員会事務局に提出してください。郵送、FAX、Eメールでも受け付けます。申込書は選挙管理委員会事務局にあるほか、米子市ホームページからもダウンロードできます。

■申込受付期間 2月1日（水）～20日（月）

■採用方法 選挙管理委員会事務局で選出（応募者多数の場合は抽選）し、3月上旬に応募者全員に結果を通知します。

■申込書の請求、問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 選挙管理委員会事務局（☎23-5346、FAX23-5349、Eメール：senkyo@city.yonago.lg.jp）

桜の苑使用料が改定されます

鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場「桜の苑」の使用料は、平成8年度以降据え置いてきましたが、施設維持経費の増加に伴い平成29年4月1日から改定することとなりました。ご理解とご協力をお願いします。

※「圏域内居住者」とは、死亡時の住所が米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町のいずれかであった方です。

※その他の区分については、鳥取県西部広域行政管理組合ホームページをご確認ください。

区分	単位	使用料		
		圏域内居住者(※)	圏域外居住者	
火葬	死体	大人	1体 12,000円	49,000円
		小人	1体 7,000円	29,000円
	死産児	1胎 4,000円	21,000円	
	改葬遺骸	1体 3,000円	18,000円	
霊安室	死体	1体 15,000円	25,000円	
	死産児	24時間 7,000円	12,000円	

■問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合 施設工事課
 (☎29-5124、FAX29-5138)
 桜の苑 (☎35-3344、FAX35-3345)

公の施設の指定管理者を指定しました

米子市では、平成18年4月から公の施設の管理に「指定管理者制度」を導入し、現在61施設に制度を適用しています。そのうち4施設の指定期間の満了に伴い、平成29年4月からの新たな指定管理者を指定しました。

「指定管理者制度」とは、市が指定した民間事業者、NPO法人、ボランティア団体などに、公の施設の管理を行なわせる制度です。

今回の指定については、この制度を適用する公の施設の指定管理者候補者を昨年10月に選定し、市議会12月定例会での議決を経て、指定管理者を指定しました。

指定管理者による施設管理に当たっては、施設における基本的なサービス水準の維持・向上が図られるよう、市が指定管理者を指導・監督し、これまで以上に効果的で効率的な施設管理に努めていくこととしています。

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間	担当課
米子市勤労青少年ホーム	旭ビル管理株式会社	3年間	商工課 (☎23-5216、FAX22-6106、Eメール: shoko@city.yonago.lg.jp)
米子市万能町駐車場 米子駅前地下駐車場 米子駅前地下駐輪場	日駐研・大幸電設 共同事業体	5年間	建設企画課 (☎23-5529、FAX23-5396、Eメール: kensetsukikaku@city.yonago.lg.jp)

詳細については、各施設の担当課にお問い合わせください。

委員を募集します

米子市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画策定委員会委員

米子市の高齢者の保健・福祉施策および介護保険事業に関する計画について審議していただく委員を募集します。会議は2時間程度の会議を年2回程度開催します(ただし、計画の見直しを行なう年度は必要に応じた回数です)。また、「米子市地域包括支援センター運営協議会」または、「米子市地域密着型サービス運営委員会」の委員も兼ねます。

■公募人数および応募資格

- ▶被保険者代表 2人(平成29年4月1日現在で満40歳以上の市民の方)
- ▶介護者代表 3人(在宅で寝たきりや認知症の高齢者をおおむね3か月以上介護経験のある市民の方)

■任 期 平成29年4月1日から2年間

■応募方法 「高齢者介護」についての考えを800字程度にまとめ、所定の申込書を同封のうえ、長寿社会課に郵送または持参してください。

申込書は、長寿社会課に請求してください。また、米子市ホームページからダウンロードもできます。

■応募締切 2月28日(火)必着

■選考方法 応募書類を基に、書類選考します。

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 米子市長寿社会課 (☎23-5155、FAX23-5012)

米子市学校給食運営委員会委員

米子市の学校給食の運営に関する事項について、市民の皆さんの意見を聴かせていただくため、米子市学校給食運営委員会の委員を募集します。会議は年4回程度開催する予定です。

■募集人数 2人

■任 期 平成29年4月1日から2年間

■応募資格 平成29年4月1日現在、満20歳以上で市内にお住まいか、通勤、通学している方

■応募方法 学校給食について思うことを400字から800字程度にまとめ、所定の申込書を同封のうえ、学校給食課に郵送または持参してください。

申込書は、学校給食課または市役所本庁舎1階総合案内でお受け取りください。また、米子市ホームページからダウンロードもできます。応募書類には必ず「委員応募」と明記してください。

※提出いただいた書類は、お返ししません。

■応募期間 2月1日(水)~17日(金)(当日消印有効)

■応募・問合せ 〒683-0045 米子市大谷町28番地8 米子市学校給食課 (☎33-4751、FAX33-4757、Eメール: kyushoku@city.yonago.lg.jp)

史跡米子城跡保存活用計画（素案）

ご意見を募集しています

米子市教育委員会では、米子城跡が有する歴史的な価値や構成要素を明らかにするとともに、それらを適切に保存・管理し後世に継承していくための基本方針や活用・整備の骨子などを示す「史跡米子城跡保存活用計画」の策定を進めています。このたび計画の素案をまとめ、市民の皆さまのご意見を募集しています。

素案は、「米子市ホームページ」に掲載するほか、文化課（市役所第2庁舎3階）、市役所総合案内、地域生活課（米子市淀江支所1階）、行政窓口サービスセンター（市役所第2庁舎1階：土日のみ、ただし祝日を除く）、各公民館、市内の各歴史文化施設で閲覧できます。

なお、お寄せいただいたご意見に対して個別に回答はしませんが、市の考え方をとりまとめ、後日公表します。

■意見の提出方法 様式は問いませんので、住所・氏名・連絡先を明記のうえ、最寄りの閲覧場所までご持参いただくか、郵便・FAX・Eメールでお送りください。電話や口頭での受付はしませんので、ご了承ください。なお、いただいた個人情報、必要に応じ、意見の内容等を確認することを目的に使用するものであり、目的以外の使用はしません。

■募集締切 2月16日(木)

■問合せ 〒683-8686 米子市東町161番地2
米子市教育委員会 文化課（☎23-5436、FAX23-5414、Eメール：bunka@city.yonago.lg.jp）

もっと知りたい！米子城 Vol. 5

企画展 絵図でたどる米子城の歴史

米子城絵図、米子町絵図などの絵図資料を中心に、横田内膳や荒尾家家臣の関係資料、米子城跡・城下町発掘調査資料などの文献資料をあわせて展示し、米子城の歴史を紹介します。



「米子城御城門正面之御絵図入」
弘化4年(1847)9月
鳥取県立博物館蔵

また、関連事業として、米子城初代城主である中村氏の

歴史が記された『中村記』を読み解く講座を開催します。

■と き 1月29日(日)～3月12日(日) [火曜日休館]

■ところ 山陰歴史館 1階第1展示室

■開館時間 午前9時30分～午後6時
(入館は午後5時30分まで)

■観覧料 一般300円※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方(介護者1人を含む)は無料

関連事業 歴史講座「中村記を読む」

■と き 第1回：2月18日(土)、第2回：3月4日(土)
いずれも午後1時30分～(2時間程度)

■ところ 山陰歴史館 2階会議室

■参加費 無料※要事前申込

■講師 山陰歴史館長 国田俊雄さん

■定員 20人(定員になり次第締め切ります。)

■申込・問合せ 山陰歴史館

(☎22-7161、FAX22-7160)

88「よなごの宝88選」から



京橋 《宝 No.48》 内町～灘町・立町



中世に形づくられた米子のまちは、内町、立町、灘町あたりであったと考えられます。京橋は、米子城外堀に架かる最も古い橋といわれています。

内町から灘町・立町方面に向かって道が延び、武家居住区と町民居住区を分ける外堀（現在の旧加茂川）に架かる橋が京橋です。橋を渡って弓ヶ浜の村々に至る道が弓ヶ浜街道になります。

「京橋」とは、城下町を出て京に上るとき最初に渡る橋のことであるといわれており、各地の城下町によくある橋名です。江戸時代の米子の場合、京橋から中海側の河口は米子湊みなとになっており、海路、京へ上る道に架けられたので、京橋と名付けられたと考えられます。そして、橋の南側のたもとに制札（掲示板）が設置され、目安箱（投書箱）も設けてありました。また、城の裏口に当たる搦手口からかてぐちとして重要な役割を持つ橋でもありました。当時、港に寄港した廻船かいせんの物資を小舟に積み替え、京橋の下をくぐって堀沿いの商家へ物資を運ぶなど、京橋界隈はヒト・モノ・情報の集積地としてにぎわっていたこと

でしょう。

近代に入り、京橋の改修が行なわれました。最初は明治40年(1907)、東宮殿下(のちの大正天皇)の行啓に際し、工費950円を費やして架け替えられ、欄干に擬宝珠を施した美しい橋になりました。次いで大正8年(1919)、前年の大水害によって破損したため、再び架け替えが行なわれました。現在の京橋は、昭和34年(1959)3月に架け替えられたもので、長さ約12.5メートル、幅約6メートル、欄干は化粧を施した重厚な造りになっています。

【よなごの宝88選実行委員会】

お知らせ 第68回よなごの宝88探宝会

「いかこいや自然～学術講演会～」

①講師：浜田幸夫さん（よなごの宝88選実行委員会副代表） 演題：「米子城跡の在来種タンポポ」。②講師：矢田貝繁明さん（大山自然歴史館館長） 演題：「鳥取県西部地区の希少植物の現状と課題～生物多様性を求めて～」。日時：2月19日(日)午後2時～、会場：米子市立図書館 参加費：300円(資料代)。申込みは、住所・氏名・電話番号を記入し郵便、電話またはFAXで「よなごの宝88選事務局」(東町161-2 文化課内、☎23-5438、FAX23-5414)まで。申込締切：2月16日(木)



同じ中学校に通う同級生、**戸山ミナちゃん**と**平山ジローくん**。米子の歴史や文化（カルチャー）のことにくわしい**かるちゃん**といっしょに米子城の魅力や謎に迫ります。今回は、史跡米子城跡保存活用計画について学びます。

かるちゃん：今年も、元旦の「新年明けまして米子城！」からのスタートだったね。

ジローくん：城山の頂上には500人くらいいたかな？びっくりするくらい大盛況だったよね。あんな光景見たのは初めてだったから、感動的だったな～。

ミナちゃん：日の出を待つ間も、**よなご城山勝手連**の人たちが甘酒や饅頭などを用意してくれていて、そっちも行列ができるくらいにぎわっていたわね。

かるちゃん：雲が厚かったのが少し残念だったけど、まあとにかく、皆さんすがすがしい気持ちで新しい年のスタートが切れたのではないかな。さて、新しいといえ、米子市教育委員会が新たに策定を進めている「**史跡米子城跡保存活用計画**」。今回は、このことについて触れてみよう。

ジローくん：保存活用計画って、どんな計画なの？

かるちゃん：ひと言でいうと、米子城跡を確実に保存し、後世へと伝えていくために、現状や米子城跡が持っている多様な価値を明らかにして、今後の保存管理や整備活用の基本方針を示す計画書ということになるね。

ミナちゃん：米子城跡は、平成18年に国指定の史跡になったことで、その価値が認められ、国の制度によって保護されているってことじゃないの？

かるちゃん：そういう面もあるけど、それで完結ではないんだ。例えば、現在国史跡になっている、湊山（城山）の本丸や二の丸などの保存、整備の検討はもちろん、三の丸や深浦など史跡に指定されていない部分の価値づけの明確化や、今後それらをどうするのかといった課題もあるしね。史跡の保護は、所在自治体が主体となって取り組んでいくんだよ。

ジローくん：確かに、貴重な史跡には違いないだろうけど、米子城跡の価値って言われても、いまいちよくわからないところがあるしね。

かるちゃん：なんとなく知っているようで知らない米子城跡の全体像、そして将来像。それらを体系的に示していこうというのが、この計画の狙いだね。

ミナちゃん：この計画書を見れば、米子城跡のすべてがわかるというわけね。

かるちゃん：そうだね。登山道をこういう具合に整備しますとか、天守にベンチを何台置きますとかといった具体的な話ではないんだけど、米子城跡の保存活用の基本となる重要な計画なんだ。そこで、広く市民の皆さんからもご意見をいただこうということで、**2月16日（木）**を期限として、現在、**素案についてのパブリックコメント**を募集しているんだよ。

ジローくん：ぼくたちも、素案を見て何かあれば意見を提出してもいいんだね。

かるちゃん：もちろんさ。市ホームページや市役所、各公民館、山陰歴史館などで素案を見ることができるから、君たちも勉強の成果をいかして、気づいたことがあれば出してみるといいよ。

ミナちゃん：今度、山陰歴史館の企画展「**絵図でたどる米子城の歴史**」を見に行くし、そのときに保存活用計画素案も見てみようかな。



新年明けまして米子城！の様子



新年明けまして米子城！の様子



米子城三の丸の中心部



山陰歴史館企画展「絵図でたどる米子城の歴史」

「史跡米子城跡保存活用計画」の策定が進んでいるようです。皆さんもぜひ素案をご覧ください！

（米子市教育委員会 文化課）

くらしの 情報 INFORMATION

米子市環境基本計画の見直しを行ないました

米子市では、平成23年度から平成32年度までの米子市環境基本計画を策定しています。計画の中間年度である平成28年度にあたって、取り組みの進捗状況、社会状況の変化等に対応するため、現行計画の見直しを行ないました。

見直し計画については、米子市ホームページ、各公民館、米子市環境政策課（旧庁舎1階）、淀江支所、ふれあいの里、市立図書館、米子市行政窓口サービスセンター（土日のみ、祝日は除く）において閲覧することができます。

問合せ 環境政策課（☎23-5256、FAX23-5258）

就学通知書の確認を

平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれたお子さんは、今年の4月に新しく小学校に入学されることとなります。

このたび、米子市教育委員会では、小学校新1年生の保護者の方に「就学通知書」をお送りしました。就学通知書が届かないときは、学校教育課までお早めにお申し出ください。

問合せ 学校教育課学務係（☎23-5433、FAX23-5413、Eメールsakkyo@city.yonago.lg.jp）

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を補助します

市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせ、その費用を負担された方に対し、その手術費用の一部を補助します。

これは、飼い主のいない猫の繁殖を抑制することで、生活環境を保全すること、動物愛護意識を高めることを目的としています。

くわしい要件および申請方法などについては、「米子市ホームページ」でご確認いただくか、環境政策課までお問い合わせください。

問合せ 環境政策課（☎23-5257、FAX23-5258）

Eメール：kankyoseisaku@city.yonago.lg.jp

特定（産業別）最低賃金を改正されました

▼鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
平成28年12月22日から時間額764円に改正

▼鳥取県各種商品小売業最低賃金
平成28年12月17日から時間額718円に改正

（鳥取県最低賃金）は平成28年10月12日から時間額715円に改正

問合せ 鳥取労働局労働基準部賃金室（☎0857-29-1705、FAX0857-23-2423）

米子労働基準監督署（☎34-2231、FAX34-2233）

募集

非常勤職員（人権教育推進員）募集

募集職種・人数 人権教育推進員（非常勤職員）・2人程度

職務内容 人権政策課に勤務し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に関する教育啓発活動等に従事します。

応募資格 普通自動車運転免許を有する方
試験日・科目 2月26日（日）
教養、作文、面接

採用予定日 平成29年4月1日
申込受付期間 2月3日（金）～16日（木）（当日消印有効）
※指定の受験申込書を入権政策課に提出してください。受験案内（受験申込書）は、「米子市ホームページ」からもダウンロードできます。

受験案内・受験申込書の請求
問合せ 人権政策課（☎23-5415、FAX37-3184）

市民農園の入園者を募集します

自然にふれあひ、野菜や花などを作ってみませんか？
募集区画数（1区画約30㎡）
日原農園 4区画（予定）

貸付期間 貸付決定日～平成30年2月28日
利用料 年間2600円
募集期間 3月10日（金）～21日（火）

※申込多数の場合は抽選により選考します。
申込方法 農林課に備え付けの申込書に記入・押印のうえお申し込みください。（スタンプ印不可）
申込・問合せ 農林課（☎23-5221、FAX23-5228）

学校給食用物資の納入希望業者を募集します

一般財団法人米子市学校給食会では、平成29年度の学校給食用物資の納入希望業者を次のとおり募集します。

購入物資（各品目ごとに募集）
●野菜類 ●果物類 ●調味料類 ●乾物類 ●麺類 ●食肉類（およびその加工品） ●練製品 ●豆製品 ●卵類 ●油脂類 ●缶詰類 ●冷凍食品 ●魚介類 ●乳類 ●もやし ●こんにやく

申込期間 2月6日（月）～15日（水）※提出書類などくわしくは、米子市学校給食会にお問い合わせください。

申込・問合せ 一般財団法人米子市学校給食会（大谷町28番地8（米子市立学校給食センター内））（☎37-3005）



さつき防災無線の内容は？ 緊急放送テレホンサービス

☎0120-310-475（サイガイゼロヨナゴ）

書道・陶芸・木彫講座受講生募集

米子市老人福祉センター（ふれあいの里4階）では、平成29年度の書道・陶芸・木彫講座の受講生を募集します。

▼書道教室

開催日 毎週月曜日(月4回)
午前10時～正午

▼陶芸教室

開催日 毎週火曜日(月4回)
午前10時～正午

▼木彫教室

開催日 第1・3週の金曜日
午前10時～午後3時

▼いずれの教室も

対象者 市内にお住まいの60歳以上の方で、2年間(平成31年3月まで)受講可能な方。
募集人数 24人程度(応募者多数の場合は抽選、少数の場合は講座開講を中止する場合があります。)

受講料 無料(ただし、作品展の出品料・材料代等実費が必要です。)

申込方法 往復はがきに、希望教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記のうえ、お申し込みください。

申込期限 3月15日(水)
申込・問合せ 〒683-10811 米子市錦町1丁目139-3 米子市老人福祉センター (☎23-5491)

職業訓練生募集

「ポリテクセンター米子」では職業訓練生を募集しています。

●住宅リフォーム技術科(6か月訓練)

定員 15人
訓練期間 4月5日(水)～9月29日(金)

●CAD・NC加工技術科+導入訓練(7か月訓練)

募集定員 5人
訓練期間 4月5日(水)～10月27日(金)

▼いずれの科も

募集期間 2月13日(月)～3月14日(火)

応募資格 求職中の方

受講料 無料(ただし、テキスト代等は自己負担)

申込先 ハローワーク米子

(☎33-3911、FAX33-3959)

問合せ ポリテクセンター米子

(☎27-5115、FAX27-5115)

講座講演

公立鳥取環境大学公開講座

とき 2月11日(土) 午前10時30分～正午

ところ 公立鳥取環境大学西テラス
講師 環境学部教授 中橋文夫さん

受講料 無料

申込・問合せ 公立鳥取環境大学西テラス
〒683-1311

催し

カメラでとらえた、よどえの魅力

今年度実施した「淀江の魅力再発見!」フォトコンテスト



前年度の一般の部最優秀賞「神幸祭大行列」
撮影：赤坂俊一さん(安来市)

ト」の応募作品を巡回展示します。それぞれの視点で切り取られた、よどえの魅力をご覧ください。

展示日程・場所

①2月10日(金)～23日(木)・米子市淀江支所ロビー

②2月25日(土)～3月7日(火)・米子市立図書館2階展示スペース

③3月11日(土)～23日(木)・米子市淀江文化センターロビー

※休館日・開館時間は施設により異なります。

期間中に作品の入替えを行なう場合があります。

問合せ 淀江支所よどえまちづくり推進室

(☎56-3164、FAX56-5201)

体力づくり歩け歩け大会(半日コース)

とき 2月12日(日) 午前8時30分・米子市役所集合

行き先 啓成公民館(次年度計画発表) 行程約4キロ

解散予定 米子市役所解散(正午ごろ)

※参加申込は不要です。

問合せ 体育課 (☎23-5426、FAX23-5414)

認知症の人を介護する家族のつどい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。

とき 2月14日(火)、3月14日(火) 午前10時～正午

ところ ふれあいの里4階福祉団体活動室

※参加費無料、予約不要。

問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部 (☎37-6611、FAX30-2980)

山陰の考古学あけぼの

山陰の考古学研究の先駆者で、上淀白鳳の丘展示館や米子市立山陰歴史館の礎を築いた足立正氏の足跡を、彼が収集した考霊山麓の資料や写真などを展示し、紹介します。

とき 2月18日(土)～3月20日(月)・祝

ところ 上淀白鳳の丘展示館

多目的室

主催 上淀白鳳の丘展示館・米子市埋蔵文化財センター・米子市立山陰歴史館

問合せ 上淀白鳳の丘展示館

(☎56-2271、Eメール: tenjikan@hakuhou.jp)

ダンス・フェス1 ver. 8



今回で8回目を迎えるダンスの祭典「ダンス・フェス1」。毎回多くのダンスチームにご出演いただいております。今回も74団体がエントリー。2日間にわたりジャンルを問わない多彩なダンスが繰り広げられます！ダンスファンはもちろん、これまでライブでダンスを観たことのない方も、ダンサーたちの熱いパフォーマンスにご期待ください。

■と き 2月11日(土・祝)、12日(日)午後2時
(開場：午後1時30分)

■ところ 米子市公会堂 大ホール

■チケット 各日1,000円(全席自由)

※チケットは米子市文化ホール、米子市公会堂のみで取り扱い。売り切れる場合もありますのでお早めにお買い求めください。

■問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)

平成28年度 米子市文化ホール童謡特別講座 みんなで歌う童謡メドレー



ステージの子どもたち、童謡講座受講生、講師(よなご童謡の会)が、会場の皆さんと一緒に、懐かしい童謡・唱歌、新しいこどもの歌、鳥取県で生まれた曲などを、世代を超えて楽しく歌うコンサートです。

小さなお子さんから大人まで楽しめるイベントです。皆さんぜひお越しください。

■と き 3月12日(日)午後1時30分開演
(開場：午後1時)

■ところ 米子市文化ホール メインホール

■出演 童謡講座木曜コース・チャイルドコース受講生、一般公募の子どもたち、よなご童謡の会

■入場料 無料

■問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)

第24回 米子ユースオーケストラ演奏会 入場整理券配布スタート



学校や音楽教室の枠を超えて集まった小学生から大学生を中心とした「米子ユースオーケストラ」と、幼児から中学生くらいまでのヴァイオリン合奏「ストリングジュニア」が出演します。若き演奏者たちの活動の成果にご期待ください。

■と き 3月26日(日)午後2時開演
(開場：午後1時30分)

■ところ 米子市文化ホール メインホール

■入場料 無料(整理券が必要です)

■整理券取扱い場所 米子市教育委員会文化課、米子市文化ホール、米子市公会堂 ほか

※演奏曲目などくわしくはお問い合わせください。

■問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)

「米子なつかしの名画劇場」

素晴らしい日本の映画文化を楽しみませんか。

■日程

3月4日(土) 午前10時30分～「お引越し」
午後2時～「ロックよ、静かに流れよ」
3月5日(日) 午前10時30分～「遠雷」
午後2時～「岡田裕トークショー
日本映画を語る」
午後2時40分～「櫻の園」

■チケット

1日券(前売) 一般500円 高校生以下300円

2日券(前売) 一般800円 高校生以下500円

※当日券は各100円増です。

■プレイガイド 米子市公会堂・米子市文化ホール・米子市淀江文化センター・米子市立図書館・本の学校 ほか

■問合せ 米子市公会堂(☎22-3236)

第59回米子市音楽祭 出演者大募集

米子市近郊の音楽が大好きな皆さん、自分の音楽を大勢の人の前で表現してみませんか。

■出演条件

▶演奏スタイルにより、各ジャンルに分かれます。▶コンサート運営上、出場ジャンル、演奏時間等の調整をする場合があります。▶出演料はいただきませんが、運営や集客へのご協力をお願いします。

■募集ジャンル

▶6月11日(日) 合唱(米子市公会堂)
▶6月17日(土) JAZZ(米子市文化ホール)
▶6月24日(土)、25日(日) アカペラ、フリージャンル(米子市淀江文化センター)
▶7月2日(日) アコースティック(米子市公会堂)

※くわしくはお問い合わせください。

■申込締切 3月10日(金)

■申込・問合せ 米子市文化ホール(☎35-4171)

第12回ビッグシップ探検ツアー募集

多目的ホールでの舞台転換の様様や音響、照明などの調整ブースをご覧いただくとともに、高さ15メートルの客席天井裏にあるピンスポットルームからのピンスポット操作を体験していただく予定です。

■と き 3月26日(日)午後1時30分～4時(予定)

■募集期間 2月10日(金)～3月10日(金)必着

※定員になり次第、締め切ります。

■応募方法 参加者全員の住所、氏名、年齢、連絡先をご記入のうえ、はがき、FAXまたは来館にて受付

■応募条件 小学生以上(上限なし)で、階段60段を登れる方、また高所恐怖症でない方。※ただし、小学生は保護者同伴

■申込・問合せ 〒683-0043 米子市末広町294 米子コンベンションセンター 探検ツアー係(☎35-8111、FAX39-0700)



既存住宅の改修による固定資産税減額制度のお知らせ

既存住宅の改修に伴う固定資産税の減額措置については、次の3つの制度があります。

①耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした耐震改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を2分の1（床面積120㎡分までを限度）減額します。平成30年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

②熱損失防止(省エネ)改修に伴う固定資産税の減額措置

平成20年1月1日以前から所在する住宅に一定の要件を満たした熱損失防止改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1（改修後の住宅の床面積が50㎡以上で120㎡分までを限度）減額します。平成30年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

③バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置

新築された日から10年以上を経過した住宅に一定の要件を満たしたバリアフリー改修が行なわれた場合、改修を行なった家屋の翌年度分の税額を3分の1（改修後の住宅の床面積が50㎡以上で100㎡分までを限度）減額します。平成30年3月31日までに行なった改修工事が対象です。

◎制度をご利用になる場合は、いずれも改修工事完了後3か月以内に手続きする必要があります。くわしくは、固定資産税課家屋償却資産係（☎23-51116、Eメール:koteishisan@city.yonago.lg.jp）におたずねください。

「米子市教育振興基本計画後期期間の基本施策（案）」へのご意見を募集します

米子市では、「米子市教育振興基本計画」が、策定から5年経過することから、基本施策の見直しを進めています。

このたび、「米子市教育振興基本計画後期期間（平成29～33年度）の基本施策（案）」をまとめましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

■後期期間の基本施策（案）の閲覧場所

後期期間の基本施策（案）は、米子市ホームページに掲載するほか、次の閲覧資料設置場所でご確認いただくことができます。

- ・市役所第2庁舎2階 教育総務課
- ・市役所本庁舎1階 総合案内
- ・米子市淀江支所1階 地域生活課
- ・行政窓口サービスセンター
（土、日のみ。ただし2月11日（土・祝）を除く。）
- ・市内各公民館

■意見の募集期間 1月19日（木）～2月17日（金）

■意見の提出方法

- ご意見のほかに、住所・氏名・連絡先を明記のうえ、教育総務課に直接ご持参いただくか、郵便・FAX・Eメールでお送りください。
- ご意見の提出にあたっては、意見様式または任意のもので提出してください。
- 電話や口頭での受付はできませんので、ご了承ください。
- いただいた個人情報、この意見募集の内容確認のみ、利用します。
- お寄せいただいたご意見に対して個別に回答はしませんが、市の考え方をとりまとめ、後日公表します。

■意見の提出・問合せ

〒683-8686 米子市東町161番地2 米子市教育委員会 教育総務課（☎23-5421、FAX23-5413、Eメール:kyouikusoumu@city.yonago.lg.jp）

臨時福祉給付金（経済対策分）の支給のお知らせ

消費税率の引上げ（5%→8%）にともない、低所得の方への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給します。

この給付金は、消費税率の引上げ（8%→10%）が

2年半延期されたことを踏まえ、経済対策の一環として、社会全体の所得の底上げに寄与するため、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給するものです。制度の概要については、次のとおりです。

支給対象者	平成28年1月1日において米子市に住民登録があり、次の(1)～(3)をすべて満たす方 (1) 平成28年度分の住民税が非課税の方 (2) 平成28年度分の住民税が課税の者に扶養されていない方 (3) 生活保護を受けていない方
支給額	支給対象者1人につき、15,000円（1回限り）
申請手続および申請期間	申請期間は、平成29年3月から3か月間を予定していますが、詳細が決まり次第、今後の「広報よなご」および「米子市ホームページ」でお知らせします。※ 給付金の対象と見込まれる方に対し、3月初旬から中旬頃に申請書等を個別に郵送します。

■問合せ 米子市福祉政策課 臨時福祉給付金担当

（☎23-5510【米子市臨時福祉給付金コールセンター】、FAX23-5594）

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
両三柳住宅	両三柳	61R1	203	中層耐火 4階建	3DK	18,100円 ～35,600円	S61
	両三柳	61R1	303	中層耐火 4階建	3DK	18,100円 ～35,600円	S61
加茂住宅	両三柳	11R1	404	高層耐火 6階建	2LDK	21,400円 ～42,100円	H11

■申込受付期間 2月1日(水)～7日(火)

※土、日を除く

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階)

淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類

申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については建築住宅課にご確認ください。
※住宅申込書に申込者全員の個人番号(マイナンバー)の記入が必要となります。個人番号(マイナンバー)の確認できる書類と本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。

■入居選考方法

2月8日(水)に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 3月1日(水)

※次回の市営住宅入居者募集は3月1日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課(☎23-5263、FAX23-539

6、Eメール:kenchikujutaku@city.yonago.lg.jp)

クルーズ講演会参加者募集

『1泊約1万円から 気軽に楽しむクルーズ旅行の世界』

比較的リーズナブルで短い行程のクルーズ旅行の魅力、人気クルーズライター・上田寿美子さんに紹介していただきます。

■とき 3月11日(土)午後1時30分～3時30分

■ところ くにびきメッセ 小ホール(島根県松江市)

■定員 250人(先着順)※参加費無料

■申込方法 代表者氏名、参加人数、住所、電話番号、メールアドレスまたはFAX番号を記載のうえ、メール、FAXまたは郵送にてお申し込みください。※件名に『クルーズ講演会 参加申込』と記載してください。

■申込締切 2月24日(金)(必着)

(ただし定員になり次第締め切ります。)

■申込・問合せ

▶〒684-0004 境港市大正町215 みなとさかい交流館3階 境港クルーズ客船環境づくり会議事務局(境港管理組合内)(☎42-3706、FAX42-3735、Eメール:sakai-port@pref.tottori.jp)

▶〒683-8686 米子市東町161番地2 米子市観光課(☎23-5211、FAX23-5598、Eメール:kanko@city.yonago.lg.jp)

米子市防災研修会

東日本大震災の体験と教訓を伝えます

市民の皆さんの防災意識の啓発や自発的な防災活動を促進し、地域防災力を向上することを目的に米子市防災研修会を次のとおり開催します。講演は、総務省消防庁「災害伝承10年プロジェクト」事業の災害伝承語り部による東日本大震災の体験談を予定しています。県内では米子市だけの講演です。ぜひご参加ください。

■とき 2月19日(日)午前9時30分～正午
(受付:午前9時～)

■ところ 米子市福祉保健総合センター
ふれあいの里 1階 大会議室

■テーマ 「3.11 東日本大震災から復興まで」

■講師 東日本大震災 災害伝承語り部
仙台市宮城野区田子西3丁目自治会
副会長 佐藤 政信さん

東日本大震災の津波で、町内は全壊流失し大勢の方が犠牲になり、絶望の中、避難所を転々とし5年間の仮設住宅生活の後、防災集団移転地に住宅を再建されました。震災の記憶を風化させないため、自らの体験と教訓を伝承し、防災意識の啓発や地域防災力の向上などに貢献されています。

※要約筆記や手話による通訳を行いません。

※事前申込み不要、どなたでも入場可能です。

※当日は駐車場の混雑が予想されます。バスなどの公共交通機関の利用や、お車を乗り合わせてのご来場をお願いします。

■問合せ 防災安全課

(☎23-5328、FAX23-5387)

米子市消費生活セミナー

「暮らしとお金の話 ～進む格差社会を賢く生きる～」

講師 森永 卓郎さん

(獨協大学教授・経済アナリスト)

■とき 2月26日(日)午後1時30分～3時
(開場:午後1時)

■ところ 米子コンベンションセンター 2階小ホール

■定員 300人 ※入場無料

■申込み 申込先着順で、定員になり次第締め切ります。(申込1件につき2人まで)

電話・メール・FAXでお申し込みください。その際に氏名と電話番号(日中連絡可能な電話番号)をお知らせください。

①電話での申込み(☎23-5378)

2月8日(水)午前8時30分から(時間厳守)

(受付時間:平日の午前8時30分～午後5時)

②メール・FAXでの申込み

Eメール:shiminsodan@city.yonago.lg.jp

FAX:23-5391

送信は2月8日(水)午前8時30分から(時間厳守)

■問合せ 市民相談課

(☎23-5378、FAX23-5391)

献血のご案内



医療に必要な血液は、多くの人々の善意と協力で確保されています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆献血ルーム「ひえづ」 鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所（イオンモール日吉津東館1階）

◆受付時間 午前9時30分～午後1時30分、午後2時30分～午後5時（成分献血は午後4時まで）

※定休日：月曜日、水曜日、金曜日（ただし20日、30日を除く）

◆街頭献血 街頭献血の日程については、日本赤十字社 鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所までお問い合わせいただくか、鳥取県赤十字血液センターのホームページをご確認ください。

※なお、各献血会場では、日本骨髄バンクドナー登録手続きができます。ドナー登録申込みおよび白血球の型検査用採血（約2ml）にかかる時間は15分程度です。白血病や小児がん等の血液疾患患者を救うドナー登録にご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所（☎27-1724）

みんなの健康

■申込・問合せ

健康対策課

☎23-5452～5454 FAX23-5460

Eメール：kentai@city.yonago.lg.jp

錦町一丁目「ふれあいの里」3階

乳児の結核予防接種

■ところ ふれあいの里 3階

■受付 午後1時～2時（接種開始は午後1時15分～）

▶生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、翌月以降に受けてください。

▶母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H28年8月16日～H28年8月31日生	2月7日（火）
H28年9月1日～H28年9月15日生	2月23日（木）
H28年9月16日～H28年9月30日生	3月14日（火）

※標準の接種時期は生後5か月から7か月です。生後12か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

※BCG接種の後は、次に予防接種を受けるまで4週間あける必要があります。

届きましたか？特定保健指導利用券 健診結果相談会・健康づくり懇談会 （特定保健指導）

米子市の特定健康診査または人間ドックを受けられた方で、腹囲（おへそ周り）やBMI（体格指数）が標準より少しオーバーし、**血圧、血中脂質、血糖値の結果が少し高め**だった方を対象にご案内（特定保健指導利用券）を随時お届けしています。

血液検査で少し数値が高いだけ、血圧が少し高いだけでは、あまり気にならないかもしれませんが、そのまま放置していると深刻な生活習慣病に…。

今こそチャンス！

健診結果相談会・健康づくり懇談会に参加して、**病気の芽を摘みとりましょう。**

5年後、10年後も、健康でいられるよう、保健師、管理栄養士などと、これからの健康づくりについて一緒に考えてみませんか。（締め切りは3月31日です。）



特定保健指導利用券の届いた方からのご予約お待ちしております。

全国^{こうげんびょう}膠原病友の会

鳥取県支部むぎわら帽子の会 西部交流会

同じ思いを持った患者どうしが、情報交換をして親交を深める会です。膠原病の患者やその家族の方、どなたでも参加できます。気楽に楽しくおしゃべりしましょう！※参加費無料

■とき 2月25日（土）午後1時30分～3時30分

■ところ ふれあいの里 2階 ボランティア研修室2

■問合せ 全国膠原病友の会鳥取県支部 三嶋（☎・FAX27-0203）

3月末で今年度の高齢者の肺炎球菌 ワクチン接種期間が終了します

対象となる年齢の方で成人用肺炎球菌ワクチン未接種の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を実施しています。接種期間が3月末までになりますので、接種をご希望の方は、注意事項をご確認のうえ、忘れずに接種をお願いします。

【注意事項】

- I 受診券は昨年3月末に送付済みですが、紛失等された場合は、再交付しますので、健康対策課までご連絡ください。
- II 市では予防接種歴を把握できないため、対象年齢の方全員に受診券をお送りしていますが、過去に任意で接種した方はこの受診券を使ってワクチン接種を受けることはできません。接種歴にご注意ください。

【対象者】

① 次の表の生年月日の方

65歳となる方	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日～大正6年4月1日生

② 60～64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

《長期療養特例期間について》

対象の方で、接種対象期間に次の特別の事情で接種を受けることができなかったと認められる方については、当該特別の事情がなくなった日から起算して1年を経過する日までの間、肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けることができます。該当される場合は、健康対策課までご連絡ください。

【特別の事情】

- 1 次のアからウまでに掲げる疾病にかかったこと（やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。）
 - ア 重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病
 - イ 白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病
 - ウ アまたはイの疾病に準ずると認められるもの
- 2 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと（やむを得ず定期接種をうけることができなかった場合に限る。）
- 3 医学的知見に基づき1または2に準ずると認められるもの

予防接種実施医療機関変更のお知らせ

米子市が実施している定期予防接種について、予防接種の案内に記載していた医療機関に変更がありましたので、お知らせします。

旧 病院名	新 病院名	新住所	電話番号	予防接種の種類	変更内容
安部内科医院	米子中央クリニック	車尾 2-17-18	21-1177	高齢者肺炎球菌ワクチン 日本脳炎ワクチン 麻しん風しん混合(MR)ワクチン 水痘ワクチン	医療機関の名称・住所の変更



相談

■相談名
内容▶日時/場所/問合せ先

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。
▶平日午前8時30分～午後5時/消費生活相談室(市役所本庁舎1階)/☎米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、消費者金融などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融)の相談は無料。要予約(受付:平日午前9時～午後5時)▶毎週火曜日の午後3時～7時/米子天満屋4階/☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分～4時。☎0120-65-3948(通話料無料)/☎高齢者支援センターとっとり(鳥取県弁護士会内)(☎0857-22-3912)

■赤ちゃんを授かりたいご夫婦のための相談室

妊娠しないけれど、どうしたらいいの?医療機関を受診した方がいいのかな…受診したら、どんな検査、治療があるんだろう…赤ちゃんを授かりたい方のさまざまな疑問、悩みについて無料で相談に応じます。※事前予約の必要はありません。▶毎月第2火曜日 午後1時～4時(2月14日、3月14日)/ふれあいの里4階 研修室2/☎鳥取県西部不妊専門相談センター(ミオ・ファティリティ・クリニック内 リプロダクティブユニット2階)(☎35-5223、Eメール: seibufuninsoudan@mfc.or.jp)

一般公開健康講座(第70回)

- と き 2月16日(木)午後2時～3時30分
- ところ 米子市文化ホール イベントホール
- テーマ 「^{すい}臓疾患の外科的治療」
- 講師 山陰労災病院 副院長・外科部長
野坂 仁愛さん

膵臓は胃の後ろに位置し、色・形はトウモロコシをイメージしてください。

今回は、外科的つまり手術をしないといけない膵疾患のお話です。

膵臓がんはもちろん、膵のう胞性腫瘍の外科的治療、重症急性膵炎、特に壊死性膵炎の外科的治療、膵外傷についてお話します。

※入場無料 申込不要

■問合せ (公社)鳥取県西部医師会
(☎34-6251)

米子医療センター がん医療講演会

- と き 2月4日(土)午後1時30分～3時30分
- ところ 米子コンベンションセンター2階小ホール
- 内容
 - ① 講演 「終末期におけるスピリチュアルペインについて」
緩和ケア内科医師 松波 馨士さん
 - ② 特別講演 「病気は人生の夏休み
～病気であっても、病人ではない～」
順天堂大学医学部病理・腫瘍学教授
樋野 興夫さん
- 参加費 無料
- 主催 (独)国立病院機構 米子医療センター
- 問合せ 地域医療連携室
(☎37-3930、FAX37-3931)

第5回 世界腎臓デー in 米子

- と き 3月5日(日)正午～午後4時
- ところ 米子コンベンションセンター
(第7会議室、情報プラザ)
- 内容 腎臓病・糖尿病・高血圧・小児の専門医と医療スタッフによるリレー講演、腎臓エコーチェック
- その他 医療・栄養相談、血圧測定、塩味覚チェック、たんぱく尿検査、腎臓病チェックなど各種イベント
- ※参加費無料、申込不要
- 問合せ 山陰労災病院 腎臓サポートチーム
(☎33-8181) 担当:中岡・森岡

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶11日(土・祝)の午前10時～午後2時/市役所旧庁舎1階 男女共同参画センター会議室(市役所有料駐車場をご利用ください。無料処理をします。) / ☎鳥取県行政書士会事務局 (☎0857-24-2744)

■多重債務・法律相談会

多重債務や法律に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶16日(木)午後1時30分～4時/米子コンベンションセンター/毎月開催/☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、☎34-2670)・米子市消費生活相談室(☎35-6566、☎23-5391)

■カウンセラーによる「こころの相談会」

子どものこと、家族や知人のこと、自分のことなど、日頃気になっている悩みや困りごとをカウンセラーに話してみませんか? 秘密厳守、相談無料ですが要予約です。▶19日(日)午前9時30分～午後3時/米子コンベンションセンター 第7会議室/どなたでも相談可能/予約先 ライフサポートセンターとっとり (☎0120-82-5858、☎0857-32-5454)

■税の無料相談

中国税理士会米子支部の税理士による「税の無料相談」が開催されます。税金に関することなら何でもご相談ください。▶19日(日)午前10時～午後4時/米子高島屋 東館3階特設会場/☎中国税理士会米子支部 (☎32-4795)

■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言、不動産の贈与・売買、不動産・商業登記、成年後見の申立て、高齢者・障がい者の財産管理、家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争、借金・多重債務問題、その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。前日までに要予約。▶24日(金)午後6時～8時/米子コンベンションセンター 第1会議室/☎鳥取県司法書士会 (☎0857-24-7024)

■家庭児童相談室

妊娠・出産、育児に関すること、経済的に困っている、家族関係に悩んでいるなどの相談に応じます。/☎健康対策課家庭児童相談室(ふれあいの里3階、☎23-5176)

■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会)職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月～金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時～午後5時/ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時～3時/ふれあいの里1階/月～金曜日(祝日および年末年始は除く。)の午前9時～午後5時に、電話で予約/☎よなご暮らしサポートセンター(米子市社会福祉協議会内)(☎35-3570)

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶9日(木)、24日(金)、3月8日(水)/市役所本庁舎4階402会議室。いずれも午後1時～4時/☎市民相談課(☎23-5378、☎23-5391、Eメール: shiminsodan@city.yonago.lg.jp)

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶10日(金)、3月10日(金)午後1時～4時/市役所第2庁舎3階会議室/☎人権政策課(☎23-5415、☎37-3184)※鳥取地方法務局米子支局(☎22-6161)では、毎日人権相談に応じています。

■相続登記・空き家等お困り事無料相談会

相続登記・空き家のことでお困りではありませんか? 「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取」として、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士が無料で相談に応じます。要予約。▶10日(金)午前10時～午後4時/鳥取地方法務局米子支局3階会議室/☎鳥取地方法務局米子支局(☎22-6162)

2月 の催し

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

児童文化センター
(☎ 34-5455・FAX 31-1060)

クラブ合同発表会

19日(日)午前10時30分～11時45分。箏、リコーダー、合唱、落語クラブの発表会。お茶クラブのお茶会、花あしらい教室のフラワーアレンジメント作品展示。子どもたちの演奏や作品をご覧ください。入場自由。

じどぶん育児相談室「ママこん」

22日(水)午前10時～正午、予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

木のおもちゃクラブ「もくもく」

初心者の日

22日(水)午前10時～正午、対象：大人。はがきサイズのパズルを作ります。参加費450円。8日(水)から電話受付、4人。

マタニティプラネタリウム

24日(金)午前10時30分～11時15分、対象：妊婦とその家族・ご友人(大人限定)、観覧無料、100人。

米子市少年少女合唱団

第19回定期演奏会

25日(土)午後2時～3時30分、入場無料。

天体観望会「すばるを見よう」

25日(土)午後7時～8時、対象：どなたでも可、14組、無料。11日(土)から電話受付。

プラネタリウム「2月の星空解説」

平日…午後2・3時、土・日・祝日…午前11時・午後1・2・3・4時の投影。幼児・70歳以上の方無料、小中高校生50円(土・日・祝日は無料)、大人310円。

キッズプラネタリウム

「オリオン座のものがたり」

毎週日曜日、午後1時～1時20分、小さなお子さんでも楽しんでいただける20分間の短い投影です。星の物語を中心にお送りします。幼児・70歳以上の方、小中高校生無料、大人310円。

えほんとわらべうた

毎週水曜日、0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

おはなしのへや

(共催：朗読ボランティア火曜の会)

12日(日)午前11時～11時30分、対象：幼児～大人。

おはなしひろば

18日(土)午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

だくちるおはなし会

(共催：おはなしグループだくちる)

25日(土)午後2時15分～2時45分。対象：幼児～大人。

けん玉級位認定

毎週土曜日、午後2時30分～、自由参加、無料。対象：幼児～大人。

みなとやまプレーパーク(協力：みなとやまプレーパーク実行委員会)

毎週日曜日、午前10時～午後4時

30分。外で思いっきり遊びます。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

■図書室は20日(月)～27日(月)まで年度末図書整理のため本の貸出はできません(返却は可)。

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込(1週間前まで)。

米子市美術館
(☎ 34-2424・FAX 33-0679)

常設展Ⅲ

「版画コレクション・ハイライト」

会期：1月15日(日)～2月12日(日)。会場：第2展示室。観覧料：320(270)円。※()内は15人以上の団体料金。※大学生以下の方、70歳以上の方、障がいのある方(付き添い1人含む)および美術館後援会員は無料。

常設展ギャラリートーク

(学芸員による展示解説)

日時：4日(土)午後2時～。会場：第2展示室。※要観覧料。

ミュージアムスクール 美術上映会

「クリムト-愛と幻想のウィーン-」

「ムンク-叫びに込めたメッセージ-」

日時：12日(日)午後2時～3時30分(開場：午後1時30分)。会場：第3展示室(50席)。参加費：無料 ※事前申込不要。当日直接会場へお越しください。

若手作家支援展「坂本和也展」

会期：2月26日(日)～3月12日(日)。会場：第4・5展示室。観覧料：無料

作家によるギャラリートーク

日時：26日(日)午後2時～。会場：第4・5展示室 ※参加無料、事前

申込不要。

ミュージアムスクール

坂本和也レクチャー「自作を語る」

日時：3月5日(日)午後2時～3時30分(開場：午後1時30分)。会場：第2展示室(40席)※参加無料、事前申込不要。当日直接会場へお越しください。

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週水曜日

福市考古資料館
(☎・FAX26-3784)

常設展

米子市内の遺跡から発掘された主な出土品を紹介しています。

体験コーナー：火起こし・弓矢・拓本体験(無料)、勾玉作り体験(有料)もできます。

■観覧料 無料

■開館時間

午前9時30分～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日と13日

埋蔵文化財センター
(☎・FAX26-0455)

常設展「米子の遺跡と発掘調査」

米子の遺跡から発掘調査された出土品を紹介しています。

日南町での発掘調査速報展示も行なっています。

■開館時間 午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週土、日曜日

伯耆古代の丘公園
(☎56-6817・FAX56-6827)

2月ロビー展

「風工房 布袋物展」 出展者：風工房さん。期間：2日(木)～26日(日) クラフトの日

「フェルトをチクチク コースター

を作ろう」 とき：15日(水)午前10時～午後3時、料金：500円。

■入園料

大人200円、小・中学生100円

■開園時間

午前9時30分～午後5時

■今月の休園日 8日、22日

上淀白鳳の丘展示館
(☎・FAX56-2271)

常設展開催中

上淀廃寺の金堂内部の復元や、国内最古級の仏教壁画片をはじめとする淀江地域の貴重な文化財を展示しています。

■観覧料 一般310(250)円、高・大学生160(100)円。※()内は、15人以上の団体料金

■開館時間 午前9時30分～午後6時(入館は午後5時30分まで)

■今月の休館日 毎週火曜日

■お知らせ 県指定保護文化財「角田遺跡出土絵画土器」は他館へ貸し出し中です。貸出期間：3月4日(土)まで。貸出先：岡山県立博物館

素鳳ふるさと館
(☎34-2888・FAX22-7415)

「春の雛まつり」

春の足音が聞こえ始めました。さあ「雛まつり」を始めましょう。素鳳コレクションのお雛さまをはじめ、つるし飾りなど多彩なお雛さまが目見えます。会期：2月17日(金)～4月10日(月)。

手しごとギャラリーkaike

「手しごとから生まれる雛かざり」

山陰の作り手達が心を込めて作ったオリジナルの雛かざりを春の足音とともに大切な方への贈り物にいかがでしょうか。4月10日(月)まで。

2月の手仕事体験教室

※要予約。お申込みは(☎34-2888)まで。

「バレンタインのラッピング教室」

講師：森尾恵さん(ギフトラッピングアカデミー認定講師)。キレイに仕上がる基本的な包み方と、ご希望に沿ったラッピングの技をお教えします!日時：4日(土)①午前9時30分～、②午後1時30分～。参加費：2,500円、定員：各回6人。

「お雛様のつるし飾り」

春らしい季節にふさわしく、お雛様、扇、つまみ細工の梅の花など7つ作りです。日時：23日(木)、27日(月)。参加費：2,500円、定員：各6人。

■開館時間 午前9時～午後6時

■今月の休館日 14日～16日、28日

「続 淀江町誌」 予約受付中

昭和から平成へ、米子市との合併まで激動の20余年の軌跡を記録した「続 淀江町誌」を刊行します。

3月21日(火)まで予約購入の受付を行いません。淀江町の歩みを知ることができる1冊です。この機会にぜひお買い求めください。

■予約取扱場所 油屋書店、今井書店、杉島書店、すずや書店、山陰歴史館、福市考古資料館、埋蔵文化財センター、上淀白鳳の丘展示館

※予約特価5,000円(税込)。予約期間を過ぎると、通常価格7,000円+税になります。

■問合せ 文化課

☎23-5438

FAX23-5414

米子市立図書館からのお知らせ

米子市立図書館
 ☎ 22-2612
 FAX 22-2637

ぶらり・らいぶらり

赤ちゃんの部屋《授乳室》を紹介します！

児童室の「おはなしのへや」の反対側に、赤ちゃんにおっぱいやミルクをあげる部屋があります。(女性専用です)

粉ミルク用に清潔なお湯のでる蛇口もあります。

おむつ替えシートもあります。多目的トイレやこどもトイレにも、おむつ替えシートを用意しています。



男性は別室をご案内しますので、カウンターまでお申し出ください。



お気軽にご利用ください。

行事・催し		日にち・時間	行事・催し	日にち・時間
おはなし会	木曜おはなし会 協力：ほしのぎんか、火曜の会	毎週木曜日 午前10時40分～11時30分 0歳の赤ちゃんから。	おはなしかご 協力：米子おはなしかご	18日(土) 午前11時～11時30分。ストーリーテリング(語り)です。
	夕方おはなし会 (図書館職員)	14日(火)午後4時～ 来られたお子さんの年齢に合わせておはなしします。絵本の読み聞かせはもちろん、紙芝居やシアター、手遊びやうたで、一緒に楽しむ時間もある楽しいおはなし会です。寒い時期ですがぜひご参加ください。		
各種講座	つつじ読書会 (初めてのの方は要連絡)	4日(土)午後2時～ 「日本精神史下巻」長谷川宏著	こどものための論語教室 —第2期生—	5日(日) 午前10時30分～11時30分
	楽しく漢文に学ぶ会 (初めてのの方は要連絡)	5日(日) 午後1時30分～3時30分	古文書研究会 講師：中 宏さん	25日(土) 午後1時30分～3時
	いきいき長寿音読教室 要予約：定員15人	8日(水)午前10時30分～11時30分。(次回は3月8日(水)開催。2月9日から受付開始)	鳥取大学サイエンス・アカデミー「数学シリーズ」(仮) (ライブ中継)	11日(土) 午前10時30分～正午 講師：工学研究科教授 石井 晃さん
	米子高専・米子市立図書館 連携講演会	11日(土)午後2時～3時30分。予約不要、どなたでも可。「米子・境港ゆかりの歌人たち～幕末維新时期を中心に～」講師：渡邊 健さん(米子高等専門学校准教授)		
	鳥大医学図書館・米子市立図書館 共催講演会	18日(土)午後2時～3時30分。予約不要、どなたでも可。「健康長寿のための食生活」講師：松浦 達也さん(鳥取大学医学部教授、鳥取大学医学図書館長)		
ビジネス支援(要予約)	起業・経営なんでも相談会 予約先：米子市立図書館	5日(日)午後1時～5時 中小企業診断士による相談会	起業・事業融資相談会 予約先：日本政策金融公庫米子支店(☎34-5821、FAX 33-4203)	5日(日)午後1時～5時 融資・補助金等に関する相談会
	よなご若者サポートステーション出張相談 予約先：よなご若者サポートステーション ☎・FAX 21-8766	21日(火)午後1時～5時 15歳～39歳の若者の就労・社会参加に向けての相談	特許無料相談 予約先：米子市立図書館	21日(火)午後1時～4時 特許・商標・実用新案等に関する相談
	ビジネス情報相談会 予約先：米子市立図書館	17日(金)午後1時～3時 ビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談に応じます。	労働セミナー 予約先：みなくる米子(☎31-8785、FAX 21-0034)	24日(金)午後1時30分～3時 働く人の労働セミナー(就職活動のポイントセミナー)「職場のトラブルと対処法」
その他	こころの相談会 8日(水)午後2時～4時	悩んでいること、つらく、苦しいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか？ 【要予約】予約先：ライフサポートセンターとっとり(☎0120-82-5858(平日午前9時30分～午後5時30分)FAX 0857-32-5454)		

【2階ギャラリー】 淀江の魅力再発見！フォトコン写真展(主催：淀江支所) 25日(土)～3月7日(火)
 米子市立図書館の2階には多目的スペースがあります。市民ギャラリー 48㎡、展示ギャラリー 34㎡です。使用料は無料で、作品展などにご利用いただけます。くわしくはお問い合わせください。

開館時間 平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時
 今月の休館日 毎週月曜日、28日(月末資料整理)、(27日、28日は連休になります。)

カワセミ



一年のうち寒さを最も厳しく感じる2月頃、水鳥公園ではカワセミの観察がおもしろくなります。カワセミは、一年中水鳥公園で見られる身近な鳥ですが、子育てが終わった秋から冬にかけて、特によく見られます。そして、真冬にはおもしろい行動が見られるようになります。

カワセミは、「ツッピー、ツッピー…」とよく通る鋭い声で鳴きながら、池の水面ギリギリを低空飛行で飛び回ります。その時に、2羽で追いかけていて、やがて水辺の柵に少し距離を置いて並んでとまります。そして、2羽で交互に頭をゆっくりと

上げ下げして、お辞儀を交わすようなしぐさを繰り返すのです。

この儀式的な行動は求愛行動だと思うのですが、2羽とも下くちばしが赤く、メス同士に見えることもありましたが。カワセミのオスのくちばしは黒いので、外見で性別が分かります。カワセミはメスが縄張りを持っていて、春になるとそこにオスが侵入し、縄張りの主であるメスに受け入れられると、つがいになるそうです。このときは、メス同士の縄張り争いだったのかもしれませんが。

このように、興味深い行動を見せてくれるカワセミは、ネイチャーセンターの目の前を毎日何度も往復します。運が良ければ、ネイチャーセンター前の左右にある丸太の柵にとまり、池に飛び込んでメダカをとらえる様子を観察することができます。さらに運が良ければ、目の前でホバリング(停止飛行)をすることや、窓ガラス越しに約2mの距離でキャットウォークの欄干にとまることもあります。

この時、カワセミの観察に重要なことは、いかにすばやく望遠鏡の視界に捉えるかです。カワセミは、じっとしている時間がとても短いので、すばやく望遠鏡を合わせないとすぐに飛び去ってしまいます。そのため、水鳥公園では一年中、毎日カワセミの姿を見かけますが、観察できる時間は数秒がほとんどで、長くても5分くらいです。

水鳥公園でカワセミに出会いたい方は、できるだけ頻繁に来園いただき、かつ長時間滞在していただくことが秘訣です。運が良ければ、目の前でその美しい姿を見られるかもしれません。

米子水鳥公園主任指導員 桐原佳介



求愛中のカワセミ。右がオス。



タシギ

2月に見られる生きものたち

鳥類：コハクチョウ、ツクシガモなどのカモ類、ハジロカイツブリなどのカイツブリ類、アオサギなどのサギ類、ハイロチュウヒなどのタカ類、モズなどの小鳥類、カワセミ、カワウ、オオバン、タシギ など。

2月・3月の催し

自然観察会「世界湿地の日記念：巨大ネズミ・ヌートリアを探そう！」

世界湿地の日を記念して、園内に生息するヌートリアを観察したり標本を用いたりしながら、ヌートリアの生態と外来生物の問題についてご紹介します。11日(土・祝)午後1時30分～3時。対象：小学生～大人。当日受付。

手作り自然教室「世界湿地の日記念：地中海の恵みを味わおう会！」

世界湿地の日を記念して、地中海で獲れる水産物を自分の手で料理して味わい、湿地からの恵みを体感します。19日(日)午前10時～午後2時。対象：小学生以上の親子8組、要予約。参加費：500円。

自然観察会

「さよならコハクチョウ！」

春の到来を感じて、4000km かなたの生まれ故郷をめざして旅立ってゆくコハクチョウの姿を観察します。3月4日(土)午前7時～8時30分。対象：小学生～大人・当日受付。

第22回「米子水鳥公園絵画コンクール」作品展



前回の作品展示の様子

小学生が描いたさまざまな鳥の絵を多数展示します。3月5日(日)まで、開館時間中いつでも。

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた大人・子ども一律の料金です。

●会場・集合場所はすべて水鳥公園ネイチャーセンターです。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

■開館時間 平日：午前8時30分～午後5時30分。土・日・祝：午前7時～午後5時30分

■2月の休館日 毎週火曜日

防災安全課からのお知らせ

鳥取県中部地震で住宅などに被害を受けた皆さまへ

■被災者住宅支援策について、2点拡充しました

- ①半壊の居宅を補修せずに新たに市内に建築もしくは購入する場合についても、支援の対象とします。
- ②賃貸住宅においては、契約などにより借主が補修する特約などがある場合は、その住宅の借主を対象とします。また、小規模の個人家主が賃貸住宅を補修する契約等の場合は、所有者を対象とします。この場合は、要件がありますので、くわしくは防災安全課にお問い合わせください。

■罹災証明の申請をお急ぎください

地震発生から3か月が過ぎました。罹災証明書の受付期限が近づきましたので、罹災証明が必要な方は申請をしてください。

受付時間 午前8時30分から午後5時まで

受付場所 防災安全課（本庁舎3階）

必要書類 住宅被災写真（可能な限り）

受付期間 2月末まで（※土、日、祝日は除く）

※申請の前に補修される場合は、被害の状況がわかる写真を撮影しておいてください。

■問合せ 防災安全課

（☎23-5328、FAX23-5387）

米子市緊急放送テレホンサービスをご存じですか？

米子市が行なった防災無線放送の内容が気象条件等により聞き取れなかった場合に、その内容を無料電話で聞きなおしができるサービスです。



【聞くことができる放送内容】

- 気象警報等に関する放送
- 避難勧告等の発令に関する放送
- 行方不明者に関する放送
- その他緊急を要する放送

※公民館が行なう放送は聞くことはできませんので、ご了承ください。

フリーダイヤル 災害ゼロ よなご

0120-310-475

ご不明な点がありましたら防災安全課までお問い合わせください。

■問合せ 防災安全課

（☎23-5337、FAX23-5387）

避難情報の名称が変更されました

－災害時の避難を安全・確実に行なうために－

災害時などに高齢者などの要配慮者の避難が安全かつ確実に行なえるよう、内閣府において次の表のとおり避難情報の名称が変更されました。

今後の避難情報は、新しい名称で防災行政無線、巡回広報、米子市ホームページ、あんしんトリピーメールや中海テレビ、DARAZ FMなどを通じ住民の皆様

さんにお伝えします。

避難情報の違いをよく理解し、自らの身を守りましょう。また、危険を感じた場合などは、早めに避難することも重要です。

■問合せ 防災安全課

（☎23-5337、FAX23-5387）

<避難情報の名称新旧対照表>

危険度	旧名称	新名称	発令の基準	とるべき避難行動
高	避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示（緊急）の発令が予想される場合	ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児をお連れの方など避難に時間のかかる方とその避難を支援する方は、避難を開始してください。それ以外の方は気象情報に注意し、危険を感じた場合は、早めに避難してください。
	避難勧告	避難勧告 ※変更なし	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	速やかに避難を開始してください。
	避難指示	避難指示（緊急）	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合	直ちにその場から避難してください。外が危険な場合には、自宅内のより安全な場所に避難してください。

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

米子市の人口と世帯数 平成28年12月末日現在（住民基本台帳による。） ※（ ）内は前月比

人口 149,407人（-11人） 男性 71,002人（-5人） 女性 78,405人（-6人） 世帯数 66,057世帯（+27世帯）

■編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/有限会社米子プリント社

米子市役所（代表☎22-7111）